

令和6年（2024年）5月28日
午後1時～午後2時
於：高層棟3階 災害対策本部会議室
学校教育部 学校管理課

令和6年度 第2回政策調整会議 小中学校のバリアフリー化について

既存の小中学校についてバリアフリー化に関する整備計画を策定し、計画的にバリアフリー化の推進を図るため、整備に係る方針を確認するものです。

1 国の動向

令和2年（2020年）の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の改正に基づき、既存の学校施設にも「バリアフリー基準」への適合を努力義務として課せられました。

これを受け、文部科学省は「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂するとともに、公立の小中学校等におけるバリアフリー化について、以下のとおり令和7年度（2025年度）末までに緊急かつ集中的に行う目標などを定めました。

○将来的に目指す姿	
公立の小中学校について、原則全ての学校施設において、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、障がい等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていることを目指す。	
○令和7年度末までに達成すべき整備目標	
車椅子使用者用トイレ	避難所に指定されている全ての学校に整備
スロープ等による段差解消	全ての学校に整備
エレベーター	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備

2 市の課題や状況と今後の方針

(1) 小中学校におけるバリアフリー化への課題

ア 既存施設の構造や配置等による制約が様々です。

施設全体のバリアフリー化を図るには建替えや大規模な改修が必要となります。

イ エレベーターについては、計画から工事まで概ね3年程度の期間を要するため、配慮が必要となる児童・生徒等の入学・転入までにエレベーターの設置が間に合わない場合があります。

ウ 既に整備済みの車椅子利用者用トイレについても老朽化しているところもあります。

(2) バリアフリー化の状況

対象		状況	時点	
車椅子利用者用トイレ		校舎	100% (54 校/54 校)	令和 4 年 (2022 年) 9 月
		体育館	100% (54 校/54 校)	令和 5 年度 (2023 年度) 末
スロープ 等による 段差解消	門から建物の前 まで	校舎	100% (54 校/54 校)	令和 4 年 9 月
		体育館	96.3%(52 校/54 校)	令和 4 年 9 月
	昇降口・玄関等 から教室等まで	校舎	68.5%(37 校/54 校)	令和 4 年 9 月
		体育館	100% (54 校/54 校)	令和 4 年 9 月
エレベーター		校舎	38.9%(21 校/54 校)	令和 7 年度末

※ 体育館のエレベーターについては、エレベーター設置されなくても利用可能な1階建てである40校は設置不要です。残りの14校のバリアフリー化については、2階に体育館があるなどで検討が必要ではありますが、校舎からの渡り廊下等に対応していくこととします(14校のうち、5校は対応済み)。

(3) 今後の方針

本市のバリアフリー化への課題は多岐にわたり、施設全体のバリアフリー化を進めることは難しい状況です。ただし、スロープ等による段差解消やエレベーター整備等については、市内でも検討を行い小中学校のバリアフリー化に関する整備計画(以下「整備計画」という。)を策定し、年次的・計画的に整備を推進していきます。

3 整備方針

「ともに学び、ともに育つ」の考えに基づき、本市はインクルーシブ教育を推進しており、「誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていること」を将来的な姿とします。

さらに小中学校は、多くの児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、災害発生時には避難所としての役割も果たす施設であることを踏まえ、児童・生徒だけでなく、教職員等の学校関係者や保護者、地域住民等、多様な人々の利用に配慮したバリアフリー整備に努めるものとします。

整備計画策定にあたっては、以下を基本とします。

(1) 整備目標

- ア スロープ等による段差解消（門から建物の前まで、昇降口・玄関等から教室等まで）
- イ 校舎へのエレベーターの設置（原則1校1か所）
- ウ 案内表示の設置

(2) 整備の進め方

計画期間	令和7年度から令和15年度（2033年度）までの9か年		
	令和7年度から設計業務を開始		
	令和8年度（2026年度）から工事（1年あたり4校程度）を実施		
想定費用	エレベーター整備	2.1億円×32校＝67.2億円	
	（既存不適格部分の改修	（山田第五小学校を除く）	
	等を含む）	交付金	約3.2億円（約4.8%）
		地方債	約43億円（約63.9%）
		一般財源	約21億円（約31.3%）
	その他整備	0.1億円×52校＝5.2億円	
	（スロープ、案内表示等）	交付金	約1.6億円（約30.8%）
		地方債	約2.2億円（約42.3%）
	一般財源	約1.4億円（約26.9%）	

※既存施設の履歴・状況調査や設計、工事監理等の業務が大幅に増加するため、資産経営室と連携しながら、業務量に応じた人員体制を確保する必要があります。

※上記は概算であるため、実施校数・費用については、変更となる可能性があります。

4 今後のスケジュール

令和6年（2024年）6月以降	庁内会議、学校関係者へのアンケートなど
令和6年9月以降	パブリックコメント 公共施設最適化推進委員会（整備順、事業費など） 教育委員会において整備計画策定
令和7年（2025年）2月	2月定例会で令和7年度当初予算案提案
令和7年4月～	整備計画に基づく事業開始